



発行 / 日本共産党  
那珂町議会議員  
**木村 静枝**  
菅谷 4494-1  
TEL/FAX 029-298-2064

国民の立場でわかりやすく  
真実を報道し解決策を示す

**しんぶん 赤旗**

日刊 2900円 / 日曜版 800円  
ぜひお読みください

# 平和憲法九条を守り、住民負担増、弱者切り捨てを許さず 今年も皆さんとご一緒にがんばります

**那珂町最後の議会は那珂市となるための  
条例改正や政治倫理条例、図書館新築契  
約など百七十二議案が提出され、すべて  
可決成立**

平成十六年第四回那珂町議会定例会は十二  
月一日から十日まで開催されました。今回が  
那珂町としての最後の議会となります。那珂  
市となることに伴う議案が多く、百七十二の  
議案が提出されましたが、すべて可決・成立  
しました。木村静枝議員は「那珂町健康保険  
税条例の一部改正」には一〇・五％の引き上  
げで住民の負担が重くなることから、ただ一  
人反対し、討論しました。今回の議会では次  
のようなことについて決定や報告がありまし  
た。

## 政治倫理条例の制定

「政治倫理条例」の目的は、市長等及び議  
員の政治倫理の確立を図ることを主目的とし  
ていますが、「政治倫理基準」として主に次の  
ようなことが決められています。  
自己の地位を利用していかなる金品も授受  
しないこと。

市が行う許可、認可又は請負契約、一般物  
品購入契約及びその他の契約に関して、特定  
の企業、個人又は団体等のために推薦、紹介、  
斡旋等の有利な取り計らいをしないこと。  
政治活動に関して、会社その他の団体から  
寄附を受けないこと。自己の後援団体につい  
ても同様とする。

議員は市職員の採用に関して、特定個人の  
推薦又は紹介をしないこと。

「市の工事等契約に関する遵守事項」では、  
市長等及び議員の二親等以内の親族本人、

子、孫、父母、祖父母、兄弟姉妹）が役員を  
している企業並びに市長等及び議員が実質的  
に経営に携わっている企業は工事請負、物品  
納入及び業務委託の契約を辞退しなければな  
らない。

## 学校給食センターは今のままで

当分の間（平成十九年度まで）現在の那珂  
町、瓜連町の学校給食センターを使用する。

## 図書館新築工事請負契約が決まる

十社による一般競争入札、落札は安藤・武  
藤・浅川特定建設工事共同企業体

契約金額 十二億四千二百五十万円

## 那珂西部工業団地「田仲工業所」跡地に株 式会社「下山電子」

本社は中国、社員については親会社からの  
異動による対応が中心であるが、地元雇用も  
行うとのこと。

## 国保税一〇・五％引き上げ、さらなる引き 上げも

国民健康保険税が平成十七年四月から引き  
上げられます。二〇％引き  
上げないと赤字は解消しな  
い、とりあえず一〇・五  
％というわけです。  
一般会計からの繰り入れ  
（法定外）は今回初めて  
一億円繰り入れました。  
今度の改正で問題なのは、  
応能、応益の割合が五対  
五となることから、所得  
の低い人ほど負担が重く  
なることです。（表1）

日本共産党  
「なんでも電話相談」開設  
（無料）

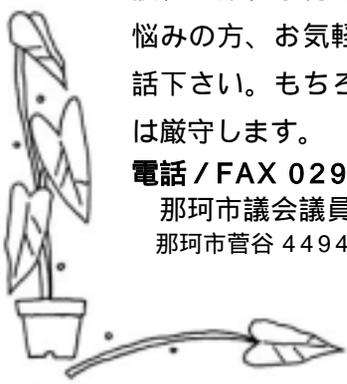
毎週金曜日午後2時～4時

市政への注文、なんでも生活相  
談、医療、子育て、その他でお  
悩みの方、お気軽に下記へお電  
話下さい。もちろん個人の秘密  
は厳守します。

電話 / FAX 029-298-2064  
那珂市議会議員 木村静枝  
那珂市菅谷 4494 の 1

表1 平成17年度国保税率改正

		保険税			
		所得割	資産割	均等割	平等割
現行	医療分	6.50%	25%	25,200円	24,000円
	介護分	0.70%	5%	6,960円	4,680円
改正 (10.5%)	医療分	8.60%		28,800円	28,800円
	介護分	1.20%		12,000円	
参考 (20%)	医療分	9.50%		29,400円	30,000円
	介護分	1.80%		19,200円	



# 木村静枝の

## 一般質問

### 春先のほこり対策を

へアリーベッチ・麦をまいて対応する

春先は耕作放棄された畑から土ぼこりが舞い上がり、住民からの苦情が絶えません。町としてもへアリーベッチ（注）の種の助成をするなど対策はとっていますが全部に至っていません。

木村議員は「今この位の人を取り組み、耕作放棄地全体の何%になるのか、耕作放棄地を根本的に解決するには、みんなに作物を作ってもらうことが一番であるが、それには作物が売れるようにしなければならない。那珂町の野菜は「おいしい、安全だ」と直売所で売れ行きが良いが、もつと学校給食センターで使ったり、直売所を増やしたりする必要があります。今後直売所を増やす計画はあるのか」と質しました。

経済環境部長は「平成十六年度へアリーベッチに取り組んだ方は百九十四名で、実際に補助申請に来た人は百一名。耕作放棄地の面積は二百二十四haなので十三・三%にあたるが、平成十五年度にも六・七%取り組んでいるので、合わせて二十%である。本年度からは農協に頼んで麦をまいてもらい、約二十ha取り組んだので、全部で三十一%の面積になる。残りの方に対しても今後広報や農業委員を通じてPRし広げていく。手がなくてまけない方は経済課に相談すれば地権者や認定農業者と相談し対策をとっていく。直売所については農協でもう一店舗つくるという話があり、地域として後台地区あたりを考えているようだ」との答弁があり、積極的な姿勢がみられました。

（注）マメ科の植物で春季の土壌飛散防止と夏季の雑草防止に有効とされている。

### 介護保険料・利用料の減免制度を

町としてはやらないが国に要望していく

介護保険は来年四月に五年目の見直しの時期を迎えます。政府が今検討している内容は、専ら介護への国の財政支援を抑制するために、高齢者のサービス利用を制限し、国民負担を一層増やそうという大改悪です。低所得者は保険料や利用料が払えず、介護サービスを受けられないという人が今後ますます増えるのではないのでしょうか。

全国市町村会の意見書は国が実施している低所得者対策は保険料及び利用料の軽減が十分でないから、国の制度として財政措置を含めて総合的かつ統一的な対策を講じるよう抜本的な見直しを行うことを要望しています。制度の検討にあたり、多くの自治体が行っているように、保険料、利用料の減免制度を国の制度としてつくるべきです。

木村議員は「その間、自治体独自策として、那珂町でも介護保険料、利用料の低所得者に対する減免制度をつくるべきであるがどうか」とせまりましたが、町長は「町独自の減免は他の保険者の負担増につながり、現在すべきではないと考えている。国に対して国が減免措置を講じるよう引き続き全国市町村会等に要望を重ねていく」と国待ちの答弁。制度見直しの時期でもあり、声を大にして国に求めてほしいものです。

### 紙おむつの二回以降の申請は郵送でもよい

紙おむつの購入費助成について、住民から「四か月ごとに申請しなければならぬが、次の申請の場合は郵送にできないか」という質問があったが、「現在のところ二回以降は郵送でもよい」との質問したところ、「二回目以降は要望があれば現在でも郵送での対応をしている」とのことでした。助成を受けている家族でもわからない人もいるので、よく知らせていく必要があります。

### 各地に高齢者サロンの設置を

隣近所に気軽に立ち寄り、茶飲み話をするところが少なくなると、高齢になると家に引きこもる人が増えていきます。

そこで「地域に高齢者が気軽に立ち寄れるサロンがほしい」という女性の声があります。すでに設置されているところもあると聞きます。木村議員は「那珂町には高齢者サロンは何か所あるのか、今後立ち上げる場合、どのような行政支援があるか」と聞きました。

民生部長は「現在額田地区一か所、芳野地区一か所、戸多地区二か所、合計四か所ある。これから立ち上げる場合、地域の意向があれば社会福祉協議会に話をすれば、各機関との連携支援、相談や情報の提供、活動中の事故に対する保険加入などの支援をする。備品を必要とする場合は、三万円までの範囲で助成する」とのことです。できるだけ多くの地域に高齢者サロンをつくり、一人ぼっちのお年寄りをなくしていきたいでしょう。

### 「下菅谷地区まちづくり」は地域の皆さんの意向を十分尊重し進める

「下菅谷地区まちづくり事業」は、現在県と手続きを進めているところで、来年度はいよいよ工事着工ということになります。

木村議員は「期間や予算の大枠の計画はどのようになっているか」と質問しました。建設部長は「主要道路三路線については、年五千万円、約十年間で整備をし、それ以外の区画道路や生活道路は地域の皆さんと合意形成ができ次第、順次整備をしていく。期間がいつまでということは特に決めていない」という答弁でしたので、「合意形成が早くできれば予算も早くつくのか」と質問したところ、「整備状況を勘案しながら、その都度判断していく。場合によっては枠外になることもあるかと思うが、地域の皆さんの意向を十分に尊重して事業を進めていく」と答弁しました。

今後地域の住民との合意形成づくりが大きな鍵となつてきますが、執行部の誠意ある態度も見られましたので、お互いに関心をお願いしたい話合いが大切ではなからうかと思えます。